

令和7年10月30日

狭山市長 小谷野 剛 様

狭山市総合計画審議会
会 長 野 村 和

第5次狭山市総合計画基本構想及び前期基本計画について（答申）

令和7年10月2日付け狭企発第48号により諮問のあった、第5次狭山市総合計画基本構想及び前期基本計画の案について、将来像の実現に向けた市の最上位計画であることを踏まえ、各分野の専門的知見に基づき、多角的かつ慎重な審議を重ねた結果、別紙のとおり答申いたします。

答 申

1 計画の評価

今回諮問のあった、令和8年度を初年度とする「第5次狭山市総合計画基本構想（案）及び前期基本計画（案）」は、我が国が本格的な人口減少時代の到来や少子高齢化の進行等の様々な課題に直面するなかにあっても、元気な狭山市を次世代につなげていくことを目的とし、目指す将来像、その実現に向けたまちづくりの基本理念と基本方針、それらに基づいて実施する施策とその内容を体系的に整理したものである。

基本構想（案）では、第2次狭山市総合振興計画以降掲げている将来像「緑と健康で豊かな文化都市」を継承しながら、引き続き、環境共生、健康福祉、都市基盤、産業経済、教育文化、市民生活の各分野において進めるまちづくりの方向性を基本理念及び基本方針として示しており、これらの内容は市民や団体、事業者等と行政が協働して持続可能なまちづくりに取り組む目標及び指針として相応しいものであり、第5次狭山市総合計画基本構想として適切なものであると考える。

前期基本計画（案）では、基本構想（案）に掲げられた各分野におけるまちづくりの基本理念と基本方針に基づき、今後5年間に於いて市が取り組んでいく施策を示すとともに、「若い世代を伸ばそう」、「まちと産業の進化を目指そう」、「人生100年時代を支える健康と安全を守ろう」、「みんなの力で未来につなごう」の4つを、分野横断的かつ本市に関わる全ての主体と一緒に取り組んでいくテーマとして掲げたことは、協働によるまちづくりを進める本市にとって相応しいものであり、積極的に推進すべき計画であると認められる。

なお、審議会の主な意見等は、次のとおりである。

（1）計画全体について

- 本市の最上位計画であることを鑑み、市民にも身近な計画とすることを旨とし、策定にあたっては幅広い世代が参加した市民ワークショップの意見を取り入れながら、行政用語や専門的な表現を可能な限り用いず、誰もが理解しやすいシンプルな記載とする等、「読みやすさ」「分かりやすさ」に配慮した計画となっている。このコンセプトを実効的なものにするためには、市民に計画を手にとってもらい、実際に読んでもらうことが不可欠であり、そのために広報紙による周知や概要版の配布等、計画への興味や関心を高める工夫が重要である。
- 各施策に関連する具体的な取組を示す個別計画が策定されている現状を勘案し、総合計画ではまちづくりの方向性とそれに基づく施策の概要を示すことで両者の役割を明確にしており、社会情勢が常に変化し続けるなかにあっても柔軟に対応する計画としての工夫がなされている。計画の運用にあたっては、この柔軟性を十分に活かしながら、的確かつ着実に施策を実施していくことが必要である。

（2）基本構想について

- 将来像である「緑と健康で豊かな文化都市」については、前述の市民ワークショップにおいて、「緑」「健康」「豊か」「文化」のそれぞれの言葉から受け取るイメージは時代によって変わるものの、理想の姿を表すフレーズとして共感を得られていることから、今後も本市に関わる全ての人々と共有し、継承していく姿であると考えられる。

- 平成27年度に策定された「狭山市人口ビジョン」における推計よりも人口減少のスピードが抑制されていることは、前計画である第4次狭山市総合計画の推進による成果が表れているものであり、引き続き、第5次狭山市総合計画において14万人台の人口の維持を目指すことは妥当であると考えるが、今後も人口減少傾向は続くことから、常に持続可能性を念頭に置いてまちづくりを進めていく必要がある。

(3) 前期基本計画について

- 施策の目指す姿を冒頭に掲げ、目指す姿の達成度を測る成果指標、施策を取り巻く現状と課題、課題を解決するための主なとりくみ、そして、主なとりくみの内容を具体的に定めた個別計画を示すことで、施策推進のロードマップを明確化するとともに、前期基本計画と各個別計画の連動性の明確化への工夫がなされている。ホームページ等での計画の公開にあたっては、関連する個別計画とデータを連携させるなど、さらに分かりやすく連動性を確認できる仕組みづくりが必要である。
- 重点テーマについては、次世代に視点を置きながら、喫緊の課題への対応に加え、将来を見据えた中長期的な課題にも取り組む姿勢を明確にし、さらに、行政のみならず、本市に関わる全ての主体がこれらの課題に共に取り組んでいくことを明確にしており、狭山市が一丸となって明るい希望が持てる未来へと進んでいく上で、賛同できるものである。
- 「協働によるまちづくり」、「健全な行財政運営」、「積極的なデジタル技術の活用」について、施策を支える柱として位置づけたことで、全ての施策を推進するにあたって常に持つべき視点としての意義がより明確になっており、施策の効果を高めるものとして期待する。

2 施策の推進にあたっての留意事項

今後、施策の推進にあたっては、次の点に留意するよう求める。

- 市民生活や事業活動などあらゆる分野において持続可能性が求められているなかで、行政においても、現行の体制や枠組みの維持だけに捉われず、従来および将来の事業実施による効果の維持・向上を重視した持続可能性の観点から各施策の推進を図られたい。
- 本市の将来を担い、本市発展の原動力となる若い世代が、まちづくりに関心を持ち、自分たちのまちとしての意識と愛着を育めるよう、各施策の推進にあたっては、若い世代の参画機会の一層の充実を図られたい。
- まちづくりにおいては、行政職員自身も組織の枠組みに捉われることなく、これまで以上に地域活動に積極的に参画し、地域への理解と市民との相互理解を深め、地域に対する愛着や郷土愛の一層の醸成を図られたい。
- まちづくりにおける協働は不可欠なものではあるが、「協働」という言葉は概念が広く、市民等にとって具体的に何を意味するのか分かりにくい側面もあることから、行政が取り組んでいる事業の積極的な情報発信・情報共有を図られたい。
- デジタル技術の活用にあたっては、利用が困難な層への支援を一層推進するとともに、誰もがデジタルの恩恵を享受できるよう努められたい。